【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【 発 行 日 】 平 成 18年 10月 5日 (2006.10.5)

【公開番号】特開2001-63669(P2001-63669A)

【公開日】平成13年3月13日(2001.3.13)

【出願番号】特願平11-245149

【国際特許分類】

B 6 2 K 11/04 (2006.01) B 6 2 K 19/12 (2006.01)

[F I]

B 6 2 K 11/04 E B 6 2 K 19/12

【手続補正書】

【提出日】平成18年8月23日(2006.8.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0026]

図5において、前記ブラケット15におけるフレーム側部15a,15aの下部には、車体中心線Cの両側に配置される左右一対のハンガ部64,65が下方に突出して一体に設けられる。一方、エンジン<u>E</u>のクランクケース20における後部側上部には、前記両ハンガ部64,65間に介在するようにしてボス部20aが一体に設けられており、該ボス部20aは、軸方向に比較的長い拡径頭部70aを一端側に有して両ハンガ部64,65 および前記ボス部20aに挿通される通しボルト70を介して車体フレームFに支持される。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0034

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0034]

さらに車体フレームFにおけるブラケット15に設けられて該ブラケット15から下方に突出する左右一対のハンガ部64,65のうち、車体中心線Cに関してチェーン伝動手段27とは反対側に配置されるハンガ部65には、通しボルト70の一端側の拡径頭部70aを挿通せしめる挿通孔68と、該挿通孔68の内面に通じて下方に開放するすり割り69とが設けられるとともに、すり割り69の幅を狭めて前記挿通孔68を縮径する締付ボルト73が螺合されている。しかもハンガ64および前記ボス部20a間にはスペーサ71が介装され、通しボルト70は、その軸線に沿う方向でのボス部20aとの相対位置を規制されて両ハンガ部64,65およびボス部20aに挿通される。